



令和5年度 消防機械器具点検 整備審査会を実施しました。

荏原消防署では、7月18日から7月20日まで消防機械器具点検整備審査会を実施しました。

審査会は、警防隊員の部と普通機関員の部に分かれ、経験年数2年未満の隊員・機関員18名が参加しました。警防隊員の部は、空気呼吸器、三連はしご、投光器の点検、普通機関員の部は、車両点検要領とタイヤチェーン装着実施要領を審査しました。参加した各隊員・機関員は、真剣な眼差しで機械器具の点検を実施し、事前訓練や教養の成果を遺憾なく発揮していました。



機関員って
知ってますか？

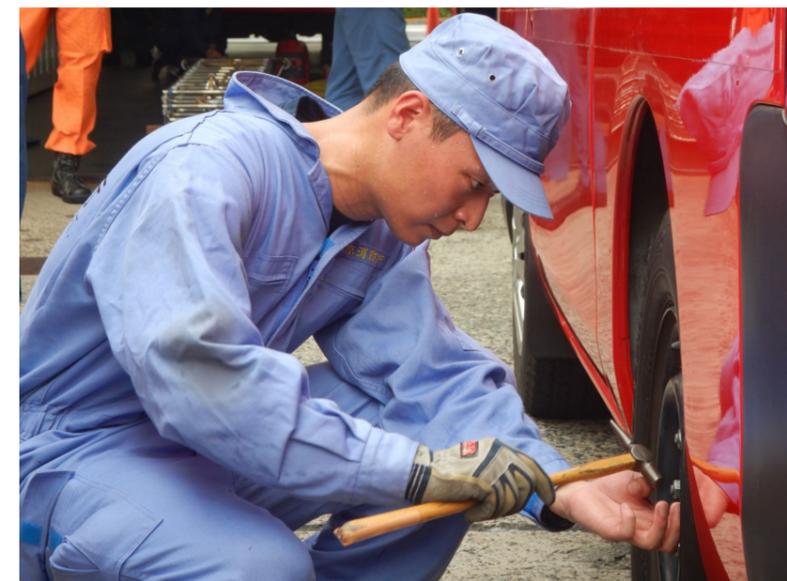


機関員とは、救急車やポンプ車、はしご車などの緊急自動車を運転する資格です。機関員の仕事は、地図の作成、担当車両の緒元性能・車両特性の把握、地理水利精通のための警防調査があります。なぜなら、出場時には時間帯、交通量、到着順位や消火栓などを念頭に入れて道路選定をして、安全かつ迅速に現場まで運転しなければいけないからです。



警防隊員の部、

暗い現場活動で必須の投光器（照明器）の点検



普通機関員の部、ホイールナット・ボルトの緩みを点検